

第5次亀岡市総合計画検討特別委員会委員長報告

R2.12.24

第5次亀岡市総合計画検討特別委員会に付託
されました第17号議案 第5次亀岡市総合計画
基本構想を定めることについて 及び
第18号議案 第5次亀岡市総合計画基本計画を
定めることについて、審査の経過概要と結果を
報告いたします。

第5次亀岡市総合計画基本構想及び基本計画は、
「市民とともに輝かしい未来を切り拓くため」の、
今後のまちづくりの指針を示すものであり、
令和元年5月に桂川市長が総合計画審議会に諮問^{しもん}
されて以降、審議会での活発な議論により策定を
進めてられました。

その後、本年9月4日に、12月議会への
上程を見据え、全員協議会において、担当部から
策定途中の計画素案として説明が行われたことを
受け、市議会としては、今後のまちづくりに関わる
重要な議案であるとの認識のもと、
9月議会において、本特別委員会を設置しました。

特別委員会の活動としては、まず、10月8日に
各会派から募った、総合計画案に対する
意見80項目を委員間で確認し、担当部に送付し、
回答を得ることとしました。

その後、10月13日には、より議論を
深めるため、意見80項目の中から、
特別委員会として検討する17項目を
選定しました。

10月21日、22日には、
この17項目について担当部から説明を受け、
疑義のあるものについては、さらに質疑を行う等、
議会としての意見を計画案に反映できるよう、
努めたところです。

そして、12月議会の議案審査では、各部に
出席を求め、これまでの特別委員会での活動を
踏まえ、議会からの意見がどのように反映されて
きたかを中心に、慎重かつ活発に審査を行いました。

審査では、様々な観点から質疑し検討を進め、
最終的に特別委員会の総意として、
基本構想の重点テーマに「防災・減災」を
加えることや、基本計画において

「性的マイノリティ」の表現を「多種多様な人たち」
に改めることをはじめ、14箇所について
修正すべきとの意見をまとめました。

その後、12月22日の本会議において、市長から特別委員会での審査過程を踏まえ、議会が指摘した14箇所について、議案内容の訂正が提案され、本会議で承認された後、ただちに特別委員会を再開し、修正内容の確認等を行いました。

採決に先立つ討論では、

- ・^{たき}多岐に渡り意見を述べ、修正された内容については一定評価する。根本的なまちづくりの問題について、いくつかの点で受け入れられず、さらなる修正や構想の練り直しが必要であり、賛成しかねるとの反対討論がありました。

一方、

・あれだけ議論し、公平に意見を聞いて委員会を進行された上、市長が訂正されたのに

「賛成しかねる」のは大変残念である。

市長から訂正された内容は概^{おおむ}ね良とする。

との賛成討論があり、

採決の結果、**賛成多数**をもって、**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。